

令和7年第2回市議会定例会

## 市長提案理由

(令和7年6月9日提案)

令和7年第2回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

3月末には、市制100周年を締めくくるフィナーレイベントを盛大に開催いたしました。約2年間に渡り市民総参加で実施してきた様々な記念事業を映像で振り返るとともに、感謝の手紙の朗読等、たくさんの「ありがとう」の気持ちをバトンのように未来に繋げていく感動的なフィナーレとなりました。

市制100周年記念事業ビーコンプラザ開業30周年記念公演として開催されました純烈コンサートでは、温泉地の魅力発信にお力添えをいただくため、純烈をツーリズム別府大使に委嘱しました。

これまで先人たちが築いてきた歴史や文化・産業などの歩みを振り返る「別府市誌」も完成しました。

新年度を迎え、別府市は市制施行101年目の新たなスタートを切りました。市制100周年のレガシーを継承し、これからの100年に向け、別府市の更なる発展のため新たな魅力を開拓してまいります。

続きまして、市政諸般の御報告を申し上げます。

4月には、様々な行事が開催され、多くの方々に楽しんでいただきました。別府の伝統行事である別府八湯温泉まつりや扇山火まつりが開催され、第25回目の記念すべき節目を迎えた別府アルゲリッチ音楽祭も始まり、春の賑わいを見せました。中でも別府八湯温泉まつりの湯ぶっかけまつりでは、過去最大量211トンの温泉が御輿や観客に浴びせられるなど、別府のまちが大変盛り上がりしました。

5月11日には、今年度から校舎等を解体し、仮設駐車場として整備を進める旧山の手中学校において「さよなら見学会」を開催いたしました。多くの市民や同窓生にお越しいただき、校舎を懐しみ、思い出を語り合う貴重な機会になりました。

次に、教育に関する取組についてです。

新図書館等整備事業に伴い、4月に教育部に図書館共創交流局を設置し、新図書館開館に向けての体制を整えました。図書館の利用者の増加を想定し、市役所西側道路や富士見通りの歩道等の周辺整備も進めているところです。建設

工事は着々と進み、こもれびパークと新図書館の外観も見えてきました。共創交流拠点として市民の皆様の多様な出会いを大切にし、暮らしのよりどころとなるよう令和8年3月の開館に向けて準備を着実に進めてまいります。

令和5年9月に導入した「たびスタ」休暇は、今年3月までに延べ3,133人が利用するなど、広がりを見せています。今年度は取得日数を更に拡充し、海外や遠方への旅行にも利用しやすくなりました。小中学生を対象とした「大阪・関西万博体験費用等補助金」の申請も始まり、「たびスタ」休暇の取得により、多様な経験を通して、子どもたちの見識が深まるとともに、観光需要の平準化による地域経済の活性化・雇用の安定に繋がることを期待しています。

次にウェルネスと観光・産業に関する取組についてです。

新湯治・ウェルネスでは、4月に、世界各地の自然豊かな場所にリゾートホテルを展開するアマングループのウェルネスの開発総責任者をお招きし、グローバルな視点からウェルネスの潮流を捉え、本市における今後の取組へのヒントを得るため、講演会を開催しました。アマンによるおもてなし精神やウェルネスの哲学など、国際的なウェルネスブランドの視点を学ぶことができ、世界の最新動向に関する知見を深める貴重な機会となりました。今後も世界の潮流を取り入れながら、本市独自の魅力をいかした持続可能な観光地としての発展に取り組んでまいります。

誘致活動の成果が実を結び、今年度国際クルーズ客船の入港回数が、過去最高となる予定です。4月には大分空港と台湾を結ぶ直行便の就航も始まり、更なるインバウンド需要の高まりも期待されています。今年のゴールデンウィークの宿泊客数においても前年と比べ9.8%の増加となるなど、多くの項目で前年を上回る結果となっています。

4月13日には「大阪・関西万博」が開幕しました。万博を契機に交流人口の拡大を図るため、別府市と大阪市住之江区及び株式会社商船三井さんふらわあは三者連携協定を結びました。今後も情報発信や観光プロモーションの取組を推進し、地域の成長・発展を目指します。万博では、別府市も5月28日から2日間、「地方創生SDGsフェス」にえひめ・おおいた交流事業実行委員会の一員として出展し、別府竹細工や観光地としての魅力を国内外に発信しました。

別府市が力を入れる起業・創業に関しても嬉しいニュースがありました。2023年度に自治体支援を受けて起業した人数は全国で約5万人にのぼり、都道府県別の支援実績を人口10万人あたりの起業家輩出力として比較した場合、大分県が全国2位であり、その6割が別府市に集中しているとの報道がありました。その中でもB-biz LINKが核となり、多くの支援機関と連携しながらツーリズムバレー構想等の取組を推進していることが紹介されていました。起業・創業分野においても、別府市が大分県を牽引する主力となっています。同時に、地方創生推進のエンジンとして設立したB-biz LINKの存在が全国的にも注目されています。これからもB-biz LINKの強みを存分に発揮し、市や他の支援団体と連携しながら課題解決と地方創生の実現に向けて取り組んでいただくことを期待します。

次に、市民生活に関する取組についてです。

産後ケアサービスを旅館ホテルで実施することで、育児に奮闘する産婦に癒しの休息時間を提供し、育児不安の軽減や、心身のリフレッシュを図り、別府の素晴らしさを再確認してもらえる「別府市ウェルネス産後ケア事業」を令和6年度は40組の産婦に利用していただきました。令和7年度はより多くの産婦に利用していただき、市民の皆様のウェルネスが実現できるよう300組の利用を目指します。

4月に第4回別府市政フォーラムを開催し、担当職員とともに市が取り組んでいる事業について説明いたしました。事業の推進には、市民の皆様のご理解をいただくとともに、市と住民が協働して取り組むことが重要です。地域における課題解決に向けた取組も同様です。市内7圏域の「ひとまもり・まちまもり協議会」の取組を更に発展させるため、市の職員をコーディネーターとして各協議会に配置いたしました。地域と行政がパートナーとして地域の特性をいかりながら課題解決を図り、持続可能な地域づくりを推進してまいります。

インバウンドを始め、急増する観光客の移動需要に対応することにより、公共交通の混雑や不足を解消し、市民生活や地域の経済活動への影響を抑制するため、「湯けむりライドシェアGLOBAL」の実証運行を開始し、4月28日に出発式を行いました。運行開始以来、国内外の多くの観光客の方に利用して

いただいています。別府を訪れた観光客が移動手段に困ることなく、別府の魅力を活かすことができ、また来たいと思っていただけるよう、交通事業者を始めとした地域の産業関係者の皆様と連携して取組を進めてまいります。

市制100周年の締めくくりに、次の100年を展望し、「別府100年宣言」を行いました。市民の皆様が幸せを実感できる基盤を作り、100年先の未来の幸せも実現できるよう施策を着実に推進していきます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

一般会計補正予算ですが、今回補正する額は、7億1,400万円の増額で、補正後の予算額は665億3,400万円となります。

その主なものとして、民生費では、定額減税補足給付金の不足額給付のための経費を計上しています。

衛生費では、带状疱疹ワクチンの定期接種化に伴い、65歳の方などを対象に実施する接種費用を計上しています。

観光費では、鉄輪地区のオーバーツーリズムによる交通渋滞を緩和するため、有料駐車場を整備するための経費を計上しています。

教育費では、市内小学校に多目的トイレ付屋外トイレを設置し、避難所の生活環境等の改善を図るための経費を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係7件」、「その他7件」の計14件を提出しています。

議第45号及び議第46号は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等が改正されたことに伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るため、別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び別府市職員の育児休業等に関する条例を改正しようとするものです。

議第47号「別府市職員公務災害等見舞金支給条例の一部改正について」は、地方公務員災害補償法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第48号「別府市税条例の一部改正について」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第49号「別府市税特別措置条例の一部改正について」は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第50号「別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、市営中原住宅を用途廃止することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第51号「別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について」は、建設業法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第52号及び議第53号は、協定及び工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第54号「動産の取得について」は、高規格救急自動車を購入入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第55号から議第58号までは「市長専決処分について」です。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第55号及び議第56号は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市税条例及び別府市都市計画税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第57号は、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、別府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものです。

議第58号は、令和7年4月1日付けの人事異動に伴い、地方税法第404条第2項の規定に基づく固定資産評価員の選任を専決処分したものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。